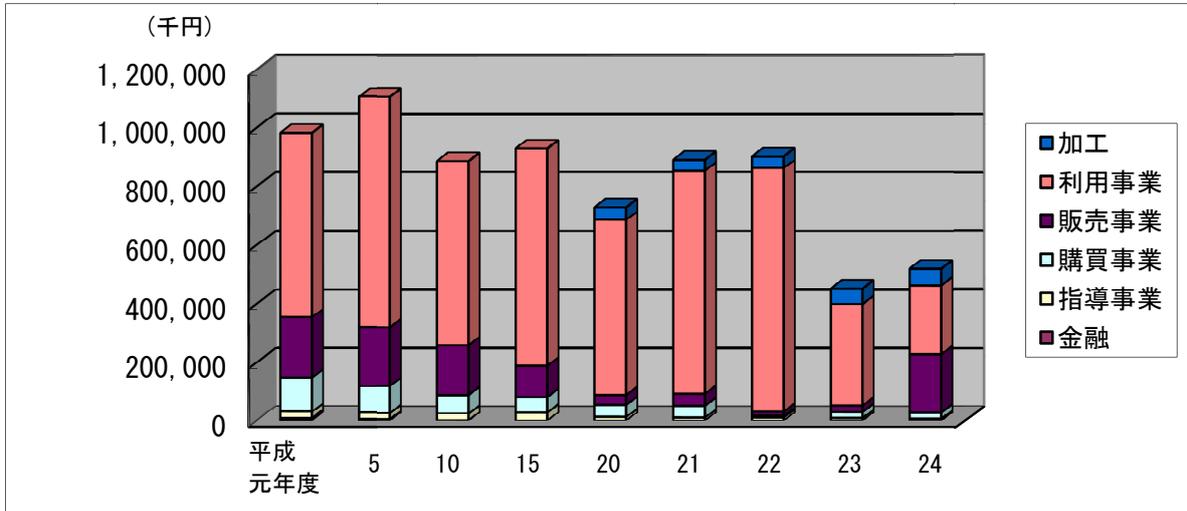


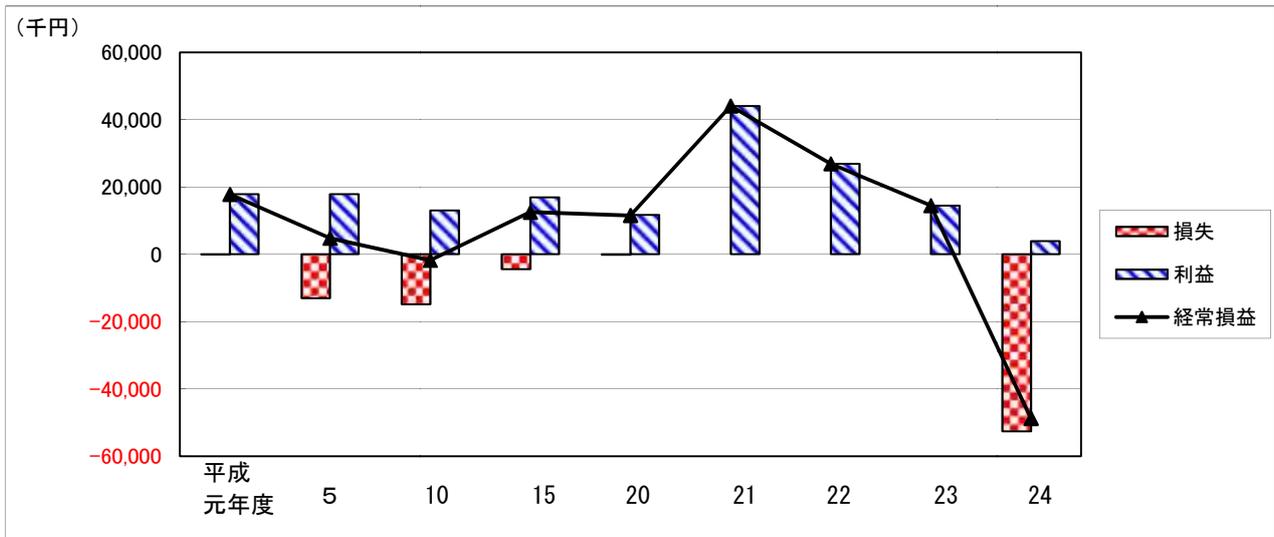
### 3. 林業経営と県営林

#### (1) 森林組合

森林組合主要事業収益の推移



経常利益と経常損失の推移



平成18年11月1日に、千葉市森林組合を除く14組合が合併し、千葉県森林組合が発足したため、県内の活動組合数は2組合となった。平成24年度末における2組合の組合員数は15,203人である。

組合員所有森林面積は34,564haで、私有林面積に占める割合は24%である。また、払込済出資金額は、2組合合計で93,897千円である。

平成24年度事業では、2組合とも経常利益で損失を計上しており、利益額は△48,791千円であった。

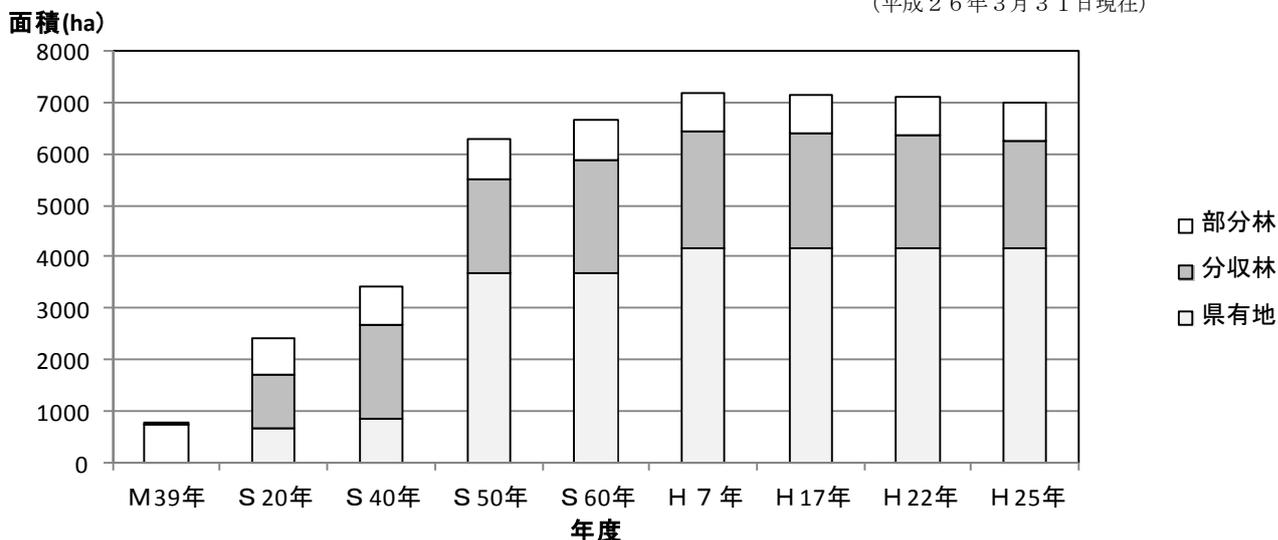
特に千葉県森林組合では利益額△48,477千円を計上し、その内容は森林整備事業での木材価格の下落、間伐事業等の補助金の実質的な切下げ、搬出コストの増加等の要因と利用事業でも森林病害虫事業、請負事業の受注減により計画を下回ったことによるものであり、この対策として、高性能林業機械の使用した、低コスト作業システムを推進し、コスト低減を進め、組合事業で25年度以降の3ケ年間での経常利益の黒字化を目指すこととしている。

## (2) 県営林

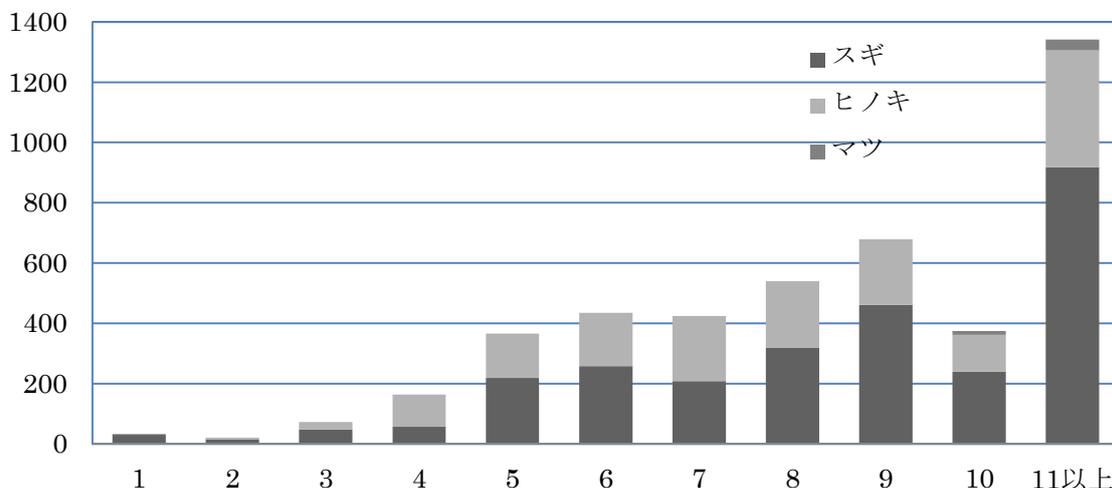
—県営林の整備をさらに推進—

### 県営林面積の推移

(平成26年3月31日現在)



### 県営林の齢級別面積



県営林は、森林経営を通して、木材の安定的な供給、県土の保全、水源かん養等の森林の有する公益的機能の維持増進、地域の振興、県基本財産の造成等を行っている。大半は、県中南部に位置し、平成25年度末の面積は、7,004ha（県有林 4,158ha・分収林 2,100ha・部分林 746ha）となっている。

地域別面積は、安房・夷隅地区（南部林業事務所管内）2,851ha、市原・君津地区（中部林業事務所管内）4,131ha、長生・香取地区（北部林業事務所管内）22haとなっている。

25年度事業で下刈、間伐等の保育事業141haを実施した。また、林産物については、素材443m<sup>3</sup>、立木22m<sup>3</sup>等売払い4,212千円の収入を得た。